

大阪デジタルインフラ協議会の設立について

大阪府スマートシティ戦略部

目 次

1. 検討の背景

- 1) 副首都構想の実現に必要なデジタルインフラ
- 2) 副首都が担う重要インフラとしてのポテンシャル
- 3) デジタルインフラを取り巻く状況

2. 準備調査の結果

- 1) アンケート調査の結果概要

3. 協議会の設置と役割

- 1) 目的とスケジュール
- 2) 検討体制と検討テーマ
- 3) 協議会の役割（例）
- 4) 検討テーマの協議イメージ

4. 今後の取組

- 1) 検討テーマの例（都市OS／ORDEN）
- 2) 官民協業による課題整理
- 3) 行政主導による環境整備
- 4) ロードマップ

5. 参考資料

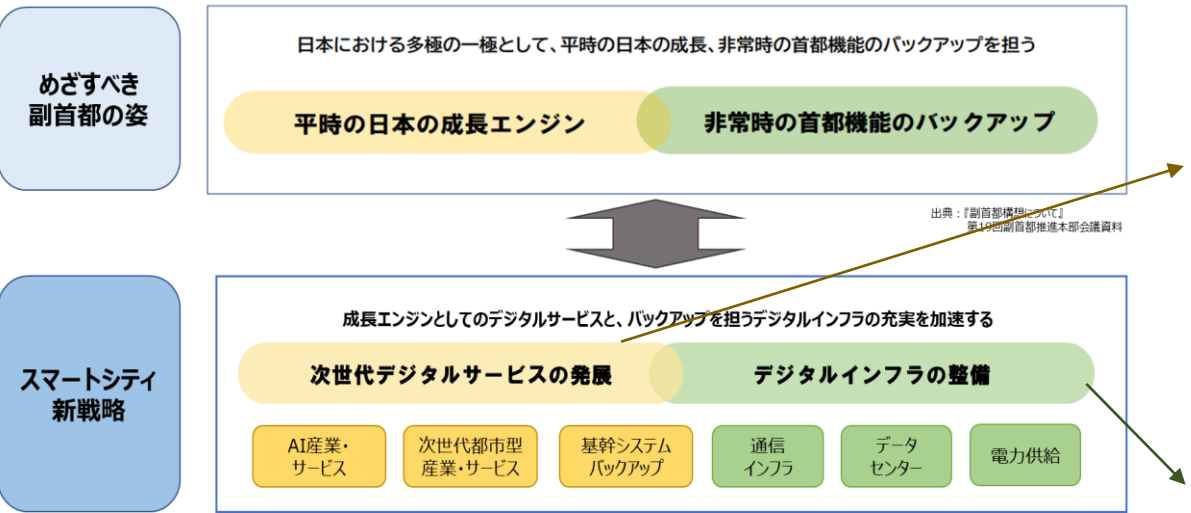
- 1) 府市のインセンティブ施策
- 2) 『次世代型スマートシティOSAKA』における位置づけ
- 3) 都市OSとしての「大阪広域データ連携基盤（ORDEN）」

1. 検討の背景

1) 副首都構想の実現に必要なデジタルインフラ

『副首都構想』と『次世代型スマートシティOSAKA』

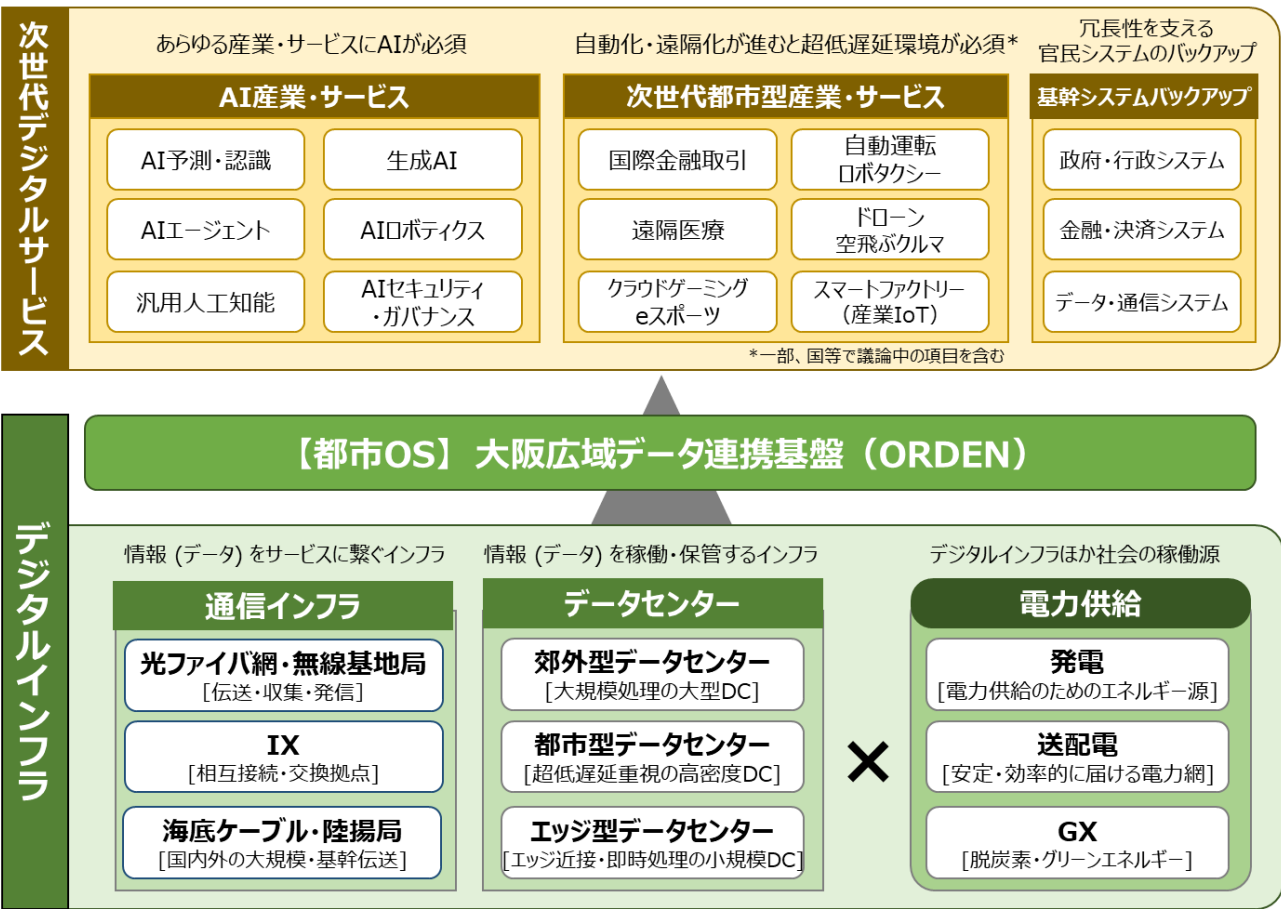
『次世代型スマートシティOSAKA（スマートシティ新戦略）』では、「平時の成長エンジン」と「首都機能のバックアップ」を目標とする大阪府市の「副首都構想」と連携し、デジタル分野における「成長」と「バックアップ」を担う取組を推進する。



出典：「次世代型スマートシティOSAKA」 2026.3末策定

副首都としての“成長エンジン”と“バックアップ”に必要なデジタルインフラ

AIをはじめとする飛躍的に進化する技術革新を取り込み、副首都としてのバックアップ機能を備えた国際競争力の高い都市として維持・発展させるため、サービス層とインフラ層の相互の環境を整備



出典：第22回副首都推進本部会議 上山特別顧問提出資料

2) 副首都が担う重要インフラとしてのポテンシャル

- ◆ 首都機能のバックアップで重要な要素は「リダンダンシー(冗長性)」であり、国家の中枢機能を二重化することで、首都が機能停止しても国全体が止まらない仕組みをつくることが重要。平時も稼働して日本の成長に貢献しつつ、首都における危機事象時には、首都を代替し経済を停滞させない役割を果たす
- ◆ 首都が機能するための重要インフラの充実度から見て、大阪はポテンシャルを有している

	大阪	東京
鉄道  新幹線総合指令所の2元化	- 阪神淡路大震災を契機に整備され、1999年から運用開始 - 東京の指令所が使えなくなった場合に備え、同等の設備を常時待機状態で保持	- 東海道・山陽・九州新幹線(博多～新鳥栖まで)の運行管理を担当 - JR東海・JR西日本・JR九州の共同施設で、列車位置や運行状況を一元管理
放送  東京と大阪の放送局の2元化	NHK大阪局(JOBK)は「東京のバックアップ」+「関西の防災拠点」。全国放送を維持する代替機能を持つ	NHKの「主たる事務所」であり、全国ネット番組の大半を制作・送出。衛星放送や国際放送もここから発信
金融  日銀と取引所の2元化	- 日銀東京本店が機能不全になった場合、銀行間決済や資金供給業務を大阪支店が代替 - 日本取引所グループは、2022年に大阪本社を設置。東京圏広域災害時は、グループ全体の運営を統括	- 日銀東京本店は、金融政策の実施、民間銀行からの預金受入れ、国債の発行等を実施 - 東京証券取引所は、日本最大の金融商品取引所
情報・通信  デジタルインフラの2元化	- 志摩に国際海底ケーブル陸揚げ局が集積し、堂島に高トラフィックのIX(インターネットエクスチェンジ)が存在し、光通信網が整備 - データセンターは、現状では東京が優位。今後、電力余力を活かしたDCの集積が求められる	- 南房総に国際海底ケーブル陸揚げ局が集積し、大手町に高トラフィックのIXが存在し、光通信網が整備 - データセンターも集積し、世界有数のデジタルインフラが整備



出典：第19回副首都推進本部(大阪府市)会議資料『副首都構想について』

デジタルインフラの整備促進が副首都の実現を後押し

1. 検討の背景とめざす姿

3) デジタルインフラを取り巻く状況

1. 需要の爆発的拡大

- 生成AI・クラウドの普及で、データセンター／通信／電力の需要が急増。AI基盤は大容量電力と低遅延・高信頼ネットワークを前提とする

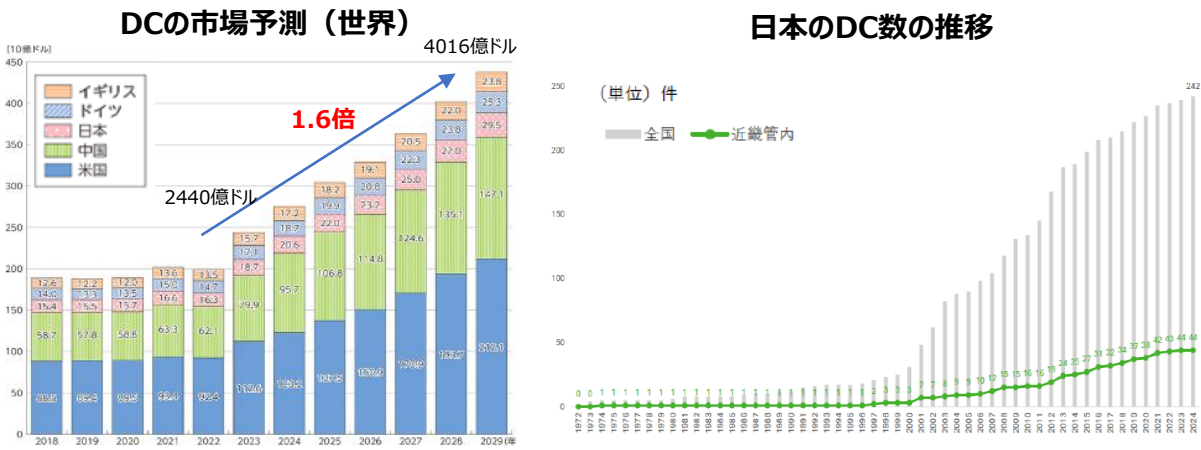
2. 東京圏集中のリスク

- データセンター、インターネットエクスチェンジ、国際接続拠点は東京圏に偏在し（いずれも東阪比率が概ね3：1）、災害時の機能不全や、電力制約による日本全体での成長の頭打ちが懸念される

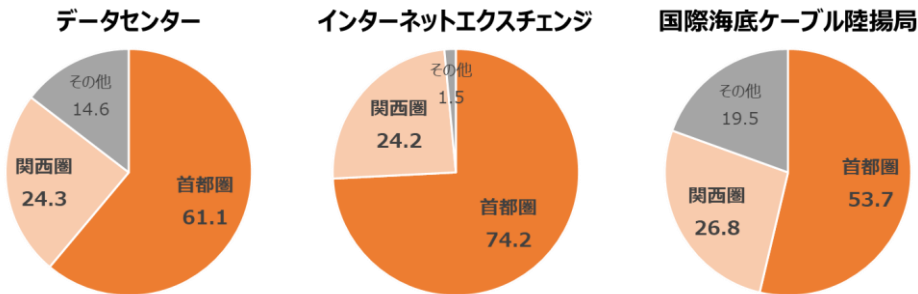
3. 大阪の強みとポテンシャルの開拓

- **大阪の強み**：通信やインターネットエクスチェンジの集積と、比較的安定的な電力供給力 など
- **ポテンシャルの開拓**：受電リードタイムの長さ、適地情報の不足、手続きの煩雑さ（大阪に限らず）等の緩和 など

官民連携による協議会を設置し、方向性を共有・整備を促進



【東京圏に集中するデジタルインフラの状況】



DC整備における大阪の強み

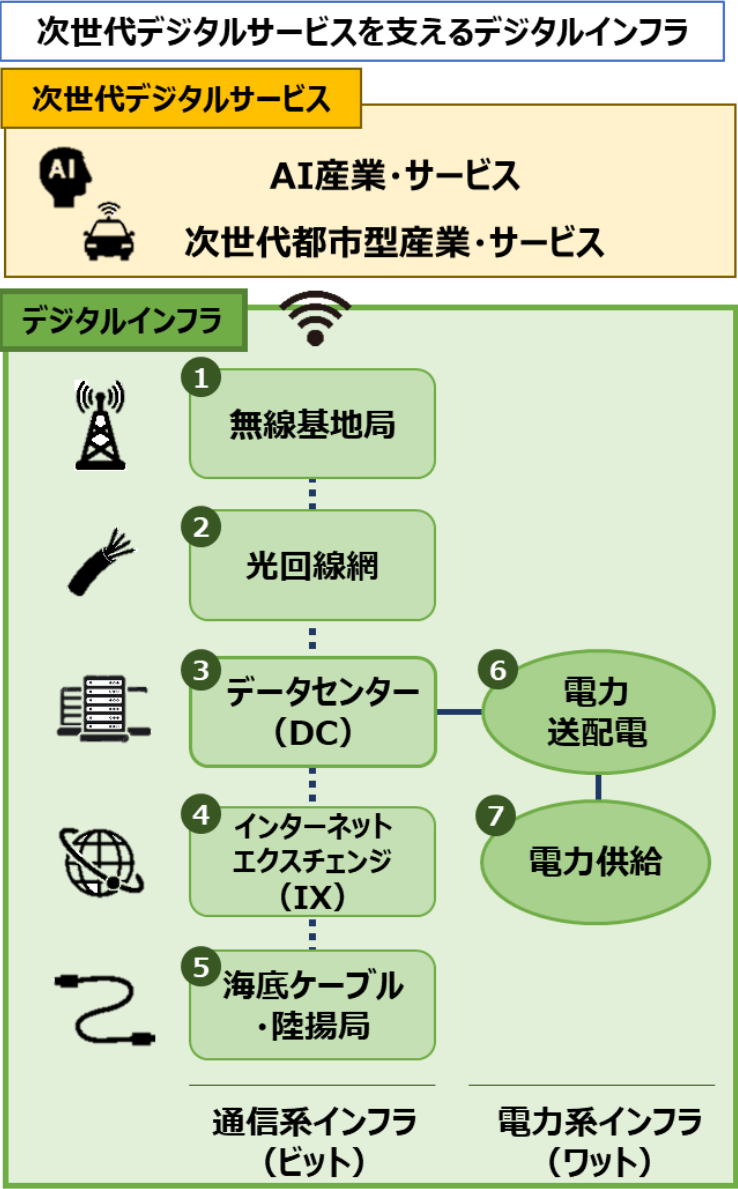
1. 国内有数の通信・IX集積地
2. 比較的安定的な電力供給
3. DC運用に有利な地理環境*1

DC整備のポテンシャルの開拓

1. 受電整備の長いリードタイム
2. 適地情報の不足
3. 規制等による手続きの煩雑

*1：アクシデント発生時に対応できる技術者の存在や、
到着時間が短くてすみ好アクセス環境

【参考】『次世代型スマートシティOSAKA』より … デジタルインフラの定義と大阪のポテンシャル



大阪におけるデジタルインフラの現状とポテンシャル						
	インフラ種別	指標	国内比較 [単位%]			国際比較
			大阪	東京	他地域	
通信系	①無線基地局	5G人口カバー率*2	99.9	99.8	平均*6 98.1	国際標準比較による5G整備率*7で日本は7.3%で56か国中48位
	②光回線網	光回線整備率*3	95.9	96.3	平均 97.1	日本の光回線整備率は97%で、世界的にも整備が進んでいる
	③データセンター	サーバー面積比率*4	24.3	61.1	残合計 14.6	DCは米国や中国に集中し、日本は10位前後とされる
	④インターネットエクスチェンジ	接続数比率*4	24.2	74.2	残合計 1.6	東阪に高規格IXがそれぞれ存在するが、世界的にはやや劣後
	⑤海底ケーブル・陸揚局	集積度比率*4	26.8	53.7	残合計 19.5	志摩が房総に並ぶ日本の国際通信拠点だが、集中によるリスク有
電力系	⑥電力送配電	供給余力	比較的余力あり	比較的余力なし	—	送配電設備の整備が充足しており、比較的安定的な送配電網
	⑦電力供給	電力料金*5	16.1円	17.8円	平均*6 16.7円	産業用電気料金の国際比較で日本は中位程度のポジショニング

*1：一般的なDC整備期間：日本の5年以上に対し、諸外国では約3年

*2：500mメッシュ50%で5G通信可能な率。総務省「5Gの整備状況」https://www.soumu.go.jp/main_content/000964096.pdf

*3：総務省「光ファイバの整備状況」https://www.soumu.go.jp/main_content/001025310.pdf

*4：総務省「IX・DC・国際海底ケーブル陸揚局の立地状況」<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/iw/2024/proceedings/d3/d3-1-onga.pdf>

*5：『新電力ネット』のサイトから2025年10月の特別高圧料金で比較 https://pps-net.org/unit/u_kansai

*6：他地域平均は、大阪と東京を除く地域の平均値

*7：国際標準では5G Availability（5Gに接続していた割合）で評価し、日本の同水準は国際的に低い

2. 準備調査の結果

1) アンケート調査の結果概要

【総括（全体認識）】

- 大阪におけるデジタルインフラの主要論点は

 - ① 電力確保・系統接続のリードタイム
 - ② 適地不足（用途・ハザード・周辺環境）
 - ③ 設備・施工力の逼迫
- 一方、通信基盤・IX集積という強みを背景に、AI・クラウド・国際接続需要の拡大拠点として高い成長ポテンシャルが評価

■ 行政には、「立地・系統・需要」を一体で支援・調整する役割への期待が集約

1. 大阪圏デジタルインフラの評価（分野別）

1) 電力・系統

- 受電・系統接続までのリードタイムが長期(数年～5年以上)
- 将来増設余地・見通しが投資判断に直結

2) 通信・IX

- 国内有数のファイバー・IX集積地として高評価
- 一部で老朽管路や品質の地域差に留意

3) 国際接続（海底ケーブル）

- 西日本拠点として評価高いが、特定地域集中による冗長性に課題

4) 土地・立地

- 用途規制・ハザード・地価により「条件を満たす適地は限定的」
- 都市型（用地不足）・郊外型（引込み距離）それぞれ制約

2. デジタルインフラ整備の主な課題

1) 電力系統

- 接続協議・増強判断の長期化

2) 法制度・運用

- 複数法令の横断調整、最新仕様（モジュール等）とのギャップ

3) 行政手続

- 窓口分散・協議多段化で工程が不透明

4) 開発・調整

- 用途変更、地元理解形成に時間・コスト

5) 設備・施工

- 主要機器・施工力の逼迫、長納期化

6) コスト

- 建設費高騰・金利上昇による初期投資負担増

3. 行政への期待・投資判断軸（共通項）

1) 行政への期待

- 候補地提示（電力余力・用途・ハザードを踏まえたマップ）
- ワンストップ窓口（許認可・協議の集約・標準化）
- 財政・税制支援（AI対応・高密度化投資の先行負担軽減）
- 電力・通信の広域調整、地元調整支援

2) 企業の投資判断軸

- 電力容量・接続確度
- 適地条件（用途・ハザード等）
- 通信冗長性（多ルート・多キャリア）
- 需要（AI・クラウド・BCP・産業集積）

- 調査内容：期待や課題など10項目

■ 調査期間：3月5日～3月20日

■ 回答数：11事業者から回答

- 大阪圏は高い成長余地を有する一方、立地・系統・制度の調整が投資スピードの鍵
- 協議会として「立地×電力×通信」を束ねた実務的な議論・支援設計が重要

3. 協議会の設置と役割

1) 目的とスケジュール

- 目的
- 大阪府では、AIをはじめとする飛躍的に進化する技術革新を取り込み、次世代型スマートシティの実現と、副首都としてのバックアップ機能を備えた国際競争力の高い都市として発展させることを目的に、官民が協力してデジタルインフラの整備促進に取り組むための「大阪デジタルインフラ協議会」を設置する。

- 主な検討対象（案）
- 1) データセンターのあり方 → クラスタ検討（郊外型／都市型など）
 - 2) 電力インフラのあり方 → データセンター整備のための必要な対策
 - 3) その他のデジタルインフラのあり方
 - ① 無線基盤整備 … 世界標準に向けた機能強化
 - ② インターネットエクスチェンジ … コネクティビティ面での競争力強化
 - ③ 光通信網 … 次世代通信網の整備促進
 - ④ 国際海底ケーブル陸揚局 … レジリエンス強化（東阪比率の改善）
 - 4) 副首都構想関連 → 都市OSとしてのORDENのあり方 など

- 【会議の開催イメージ】
- ① 協議会：4月28日（火）16時～ @大阪府庁本館
 - ・開催頻度は年3回程度
 - ・秋頃に中間報告（クラスター候補、規制改革提案など）
 - ② 運営委員会：年4回程度
 - ③ 課題検討WG：テーマごとに適宜開催

■ 当面のスケジュール（案）

項目	R7年度	R8年度											
	～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
準備期間	● ● 書面調査 準備会												
協議会		● 協議会設置					● 協議会 (中間報告)						● 協議会 (とりまとめ)
← 運営委員会：年4回程度 / 個別WG：適宜開催 →													

※協議会の開催時期はイメージ。上記プロット月から前後する可能性もある。

3. 協議会の設置と役割

2) 検討体制と検討テーマ

大阪デジタルインフラ協議会

大阪デジタルインフラ協議会		
会長	吉村大阪府知事	
副会長	横山大阪市長	
幹事	渡邊大阪府副知事 高橋大阪市副市長	
会員 (21社) ※五十音順	エクイニクス・ジャパン NTTグローバルデータセン ター・ジャパン NTTドコモビジネス NTT西日本 大阪ガス 大阪市高速電気軌道 オプテージ オリックス オリックス不動産 関西電力 関西電力送配電	KDDI さくらインターネット ソフトバンク 大和ハウス工業 西日本旅客鉄道 日立製作所 三井住友銀行 三井住友信託銀行 三菱UFJ銀行 りそな銀行
学識者	上山信一ZEN大学副学長（府市特別顧問） 江崎浩東大教授 下條真司青森大教授 田中謙司東大教授 山口弘純阪大教授	
オブザー バー	関西経済連合会、関西経済同友会 近畿総合通信局、近畿経済産業局 大阪取引所 など	
事務局	大阪府スマートシティ戦略部	

※会員は今後の検討状況により追加することもある

運営委員会	
幹事	渡邊大阪府副知事 高橋大阪市副市長
行政	大阪府 関係部局 大阪市 関係部局 上山府市特別顧問
事務局	スマートシティ戦略部

【協議会の役割】

- 検討結果を受けた基本方針の決定
- めざすべきビジョン（方針）の共有

【運営委員会の役割】

- 協議会の運営、基本方針案の策定
- 「検討テーマ」の進捗管理

【検討テーマの扱い】

- 各テーマにおいて産官学の検討チーム組成
- 検討結果を運営委員会又は協議会に報告

【検討テーマ】

- 1) 副首都構想関連
- ➡ デジタルインフラとの接続と需要創出
- ①都市OS（ORDEN）
 - ②国際金融（レイテンシー産業）
 - など
- 2) 課題整理（官民協業）
- ➡ 主に官民協業で個別課題を検討・整理
- ①DC等の整備に求められる要件
 - ②大阪の状況を踏まえた具体的方向性
 - ③官民が主体的に講ずべき対策
- 3) 環境整備（行政主導）
- ➡ 主に行政として実践すべき事案を具体化
- ①クラスターの検討・具体化
 - ②通信インフラや設備投資のあり方
 - ③規制緩和を始めとする活動計画

3) 協議会の役割（例）

デジタルインフラの個別整備・個別投資については民間の経済活動の中で行われることを前提に、本協議会では、大阪圏でデジタルインフラの整備がより促進するための環境整備を行う。

項目	内容
① ワンストップ窓口	・ データセンター、通信、電力など各事業者からの相談や要望を受け、関係機関につなぐなど、ワンストップ窓口機能を持たせる
② 規制緩和	・ デジタルインフラの早期整備にあたって課題となっている規制・制度を整理して国へ働きかける。その際、特区の活用も視野に。 (対象規制の例：都市計画法、建築基準法、消防法、道路交通法 など)
③ クラスタ化	・ データセンターのクラスタ化を検討（彩都、けいはんな、堺湾岸区、大阪市内などの既存クラスタの拡張や、新規クラスタの検討）
④ インセンティブ施策	・ デジタルインフラの整備に関する助成金や税制優遇など、インセンティブとなる支援策の具体化
⑤ 副首都構想関連	・ 副首都構想の実現に向けた、デジタルインフラと親和性の高い基幹的な事業（都市OSや国際金融等）について具体化検討
⑥ まちづくりとの調和	・ データセンター整備時におけるまちづくりとの調和（緑地整備や環境配慮等）の具体化

注）協議会の役割は検討を進めて行く中で、より効果的な取組となるよう柔軟に見直す

3. 協議会の設置と役割

4) 検討テーマの協議イメージ

副首都を構成する
デジタルインフラと
親和性の高い
基幹的な事業

1) 副首都構想関連

➡ デジタルインフラとサービスの接続基盤
副首都を形成する需要の創出 等

- 都市OS（大阪広域データ連携基盤【ORDEN】）
- 国際金融（レイテンシー産業） など

デジタルインフラを
促進していく上での
行政による環境整備

3) 環境整備（行政主導）

➡ 主に行政として実践すべき事案を具体化

- ① クラスターの検討・具体化
- ② 通信インフラの機能強化
- ③ 設備投資と施工力のあり方
- ④ 規制緩和に向けた取組み

課題を共有

計画をフィードバック

デジタルインフラを
整備していく上で
整理すべき個別課題

2) 課題整理（官民協業）

➡ 主に官民協業で個別課題を検討・整理
（課題ごとにWGで検討・具体化）

- ① DC等の整備に求められる要件や課題
- ② 大阪の状況を踏まえた具体的方向性
- ③ 官民が主体的に講ずべき対策

4. 今後の取組

1) 検討テーマの例（都市OS／ORDEN）

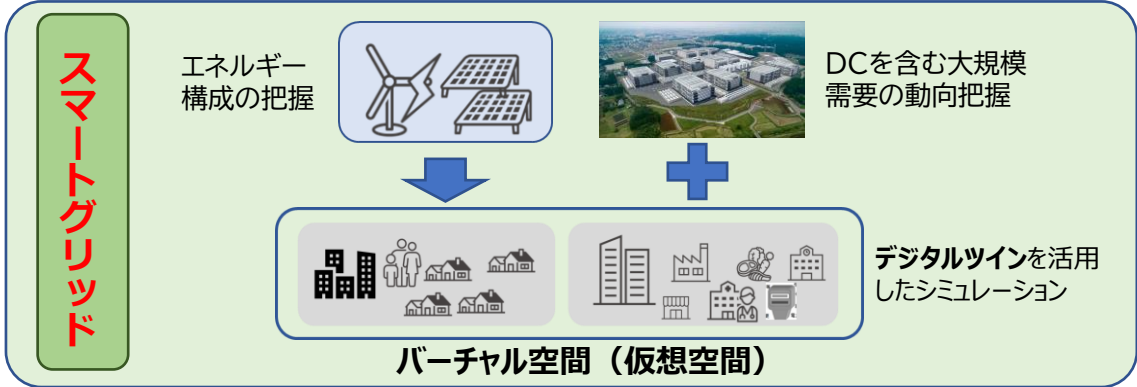
都市OS（大阪広域データ連携基盤【ORDEN】）による副首都の成長エンジン ⇒ （例）スマートグリッドの実現

スーパーシティに指定される大阪は、データ駆動型のスマートシティをめざしており、都市OSがその基盤インフラとなる

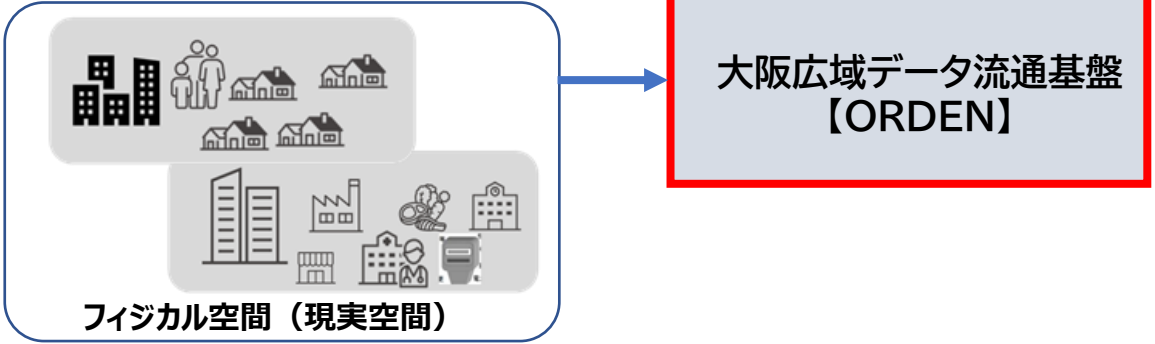


エネルギー分野におけるORDENの活用例（スマートグリッド）

ORDENは、エネルギー分野を含む各種データについて、それらを仲介・流通させる基盤として機能。将来的なスマートグリッド高度化に資する活用の可能性を検討。



エネルギー関連事業者との役割分担・合意形成を前提にエネルギー関連データの連携可能性を検討



4.今後の取組

2) 官民協業による課題整理

整理の観点

【視点1: 検討軸】 デジタルインフラの開発・運用工程に即した整理

- 各工程における実情・制約を現場実態を捉えながら、迅速で実効的な対応策を具体化
- ⇒ 基本的な検討共通軸
- 1) デジタルインフラ整備のために求められる要件（需要特性を含む）
- 2) 1) を踏まえた“大阪圏”における状況・制約に対する必要な対策
- 3) 2) を踏まえて官民の各セクターが主体的に講ずべき対策

【視点2: 優先度】 優先度の高いものから着手・具体化

- 大阪府が主導できる実効性の高い範囲を初期的に焦点化
- 準備調査等での現場課題の集中分析
- 1) データセンターを優先的に検討しながら、クラスター化を具体化
- 2) スモールサクセス・クイックウィンを意識して進める
- 3) 先行した調査や知見を他のデジタルインフラの検討に後続展開

工程項目	主な論点要素	想定される民間事業者	行政の主な関与
【1】 立地・集積	立地・集積方針 受電インフラ 通信接続性 など	データセンター事業者 電気供給事業者 通信キャリア・IX事業者 不動産デベロッパー など	立地支援、産業用地創出 エネルギー政策、広域インフラ 広域まちづくり・拠点開発 開発許可、環境影響 など
【2】 調達・設計・施工	施設・性能要件 建築・設備設計 資機材・施工体制 など	データセンター事業者 建築・設備設計事業者 ゼネコン・サブコン 主要設備メーカー など	環境影響 建築基準、開発・工事許可 消防・設備指導 産業政策 など
【3】 運用・レジリエンス	可用性・運用品質 冗長性 省エネ・脱炭素 BCP・防災 など	データセンター事業者 ファシリティマネジメント 通信キャリア・IX事業者 電気供給事業者 など	エネルギー政策・脱炭素 通信技術 広域防災、危機管理 防災ICT、事業継続 など
【4】 資金・人材	投資採算・予見性 資金調達 税制優遇 専門人材確保 など	データセンター事業者 金融機関 学術機関 人材サービス など	制度融資・商工金融 税制度・減免、財務 職業能力開発 産業人材育成 など

進め方
イメージ

体制	1Q（4・5・6月）	2Q（7・8・9月）	3Q（10・11・12月）	4Q（1・2・3月）
協議会・ 運営委員会	■ 方針の共有 進め方の確認	■ 中間報告		■ 初年度総括 基本方針策定
	論点設定	環境・動向等調査	取りまとめ・精査（一次） … 整合性確認	
課題WG	■ 始動 進め方・論点 の認識合わせ	… 進捗確認	対応策 洗出し・精査 → 順次実践	…
	実情・制約の整理 / 課題抽出			

4.今後の取組

3) 行政主導による環境整備 ①クラスター化

1. クラスターの検討・具体化

データセンターの立地特性に合わせ、郊外型、湾岸型、都市型など大阪圏におけるデータセンターの集積を図っていく

データセンターの立地特性		立地分類	特徴	主な機能	主な用途
	郊外型		- 都心から40km圏内 - 大規模用地 - BCP面で比較的有利	- ハイパースケールDC - AI／HPC*（電力集約型） - 災害対策拠点	- クラウド基盤 - AI学習・ビッグデータ処理 - バックアップ
	湾岸型		- 都心近接（10～20km） - 工場跡地等の大区画 - 既存インフラの活用	郊外型と都市型のハイブリッド対応	郊外型と都市型のハイブリッド対応
	都市型		- 都心中心部 - 小・中規模用地 - 通信結節点（IX）密集	- 超低遅延・高信頼接続 - IX／クラウド相互接続 - 金融・基幹系システム対応	- 金融取引、通信ハブ - 大企業基幹システム - 研究・開発拠点 など

*HPC・・・ハイパフォーマンス・コンピューティング（High Performance Computing）

参考：データセンターの集積状況

既存の集積状況	今後の検討テーマ（案）
彩都西部地区 5 棟	新たな電力供給源の可能性も含めて拡張可能性を検討
堺湾岸地区 3 棟	先行施設の活用や新たな立地について、電力供給も含めた可能性検討
大阪市内 4 棟	比較的電力消費の少ない都市型DCについて、その拡張可能性を検討

※ 棟数については公表情報（計画含む）を元に事務局作成

3) 行政主導による環境整備 ②通信インフラと③設備投資

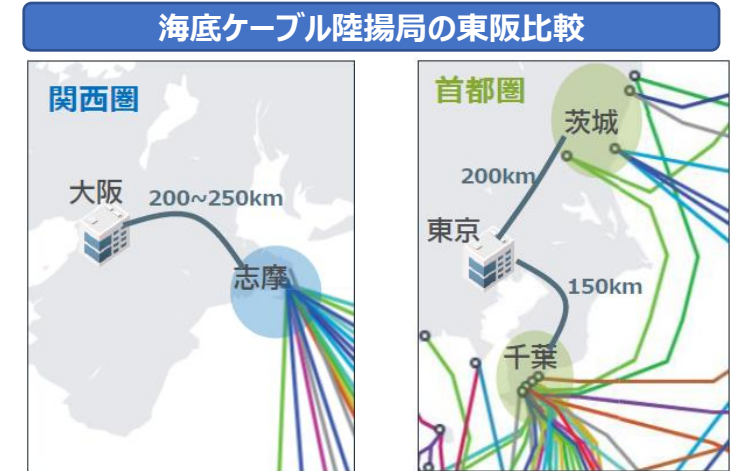
2. 通信インフラの機能強化

1) 国際海底ケーブル陸揚げ局

- 関西圏の国際海底ケーブル陸揚げ局が志摩（三重）に集中しているのに対し【12本】、首都圏では房総（千葉）や茨城に分散している【29本】。レジリエンス強化の観点から、これらの具体的な改善策を検討

2) インターネットエクスチェンジ（IX）

- 関西圏には堂島に、首都圏には大手町にそれぞれ高スペックのインターネットエクスチェンジが存在するが、トラフィック数の比較では、大阪 1 に対して東京 3 と格差がある。また大手町ではIXの拡張・更新計画が存在。東阪格差を縮小するための具体的な改善策を検討



3. 設備投資と施工力のあり方

1) 設備の供給力強化

- データセンター整備のリードタイムが長い要因に、変圧器などの設備の供給不足が挙げられる。こういった設備関係でボトルネックになっている要素を洗い出し、具体的な改善策を検討

2) 初期投資負担の軽減

- データセンターの建設は多額の費用を要するが、近年のインフレ・金利上昇・建設費高騰の影響が大きく、初期投資負担の増加が顕在化。これらの具体的な改善策を検討

3) 専門人材の充実・確保

- 送配電設備や次世代通信の整備には、高度な専門人材が必要となるが、既存設備の設備更新と世界的なDC需要の高まりから、専門人材の不足が顕在化。これらの具体的な改善策を検討



超高圧変圧器



真空遮断機と保守専門人材

4. 今後の取組

3) 行政主導による環境整備 ④ 規制緩和

4. 規制緩和に向けた取組

1) 事前調査で示された規制対象の整理

- 事前調査で回答を得た13項目、38条文の規制緩和提案をとりまとめ、デジタルインフラの整備促進に資する規制など優先順位をつけ、規制改革提案の準備を進める

【事前調査による規制緩和対象の一例】

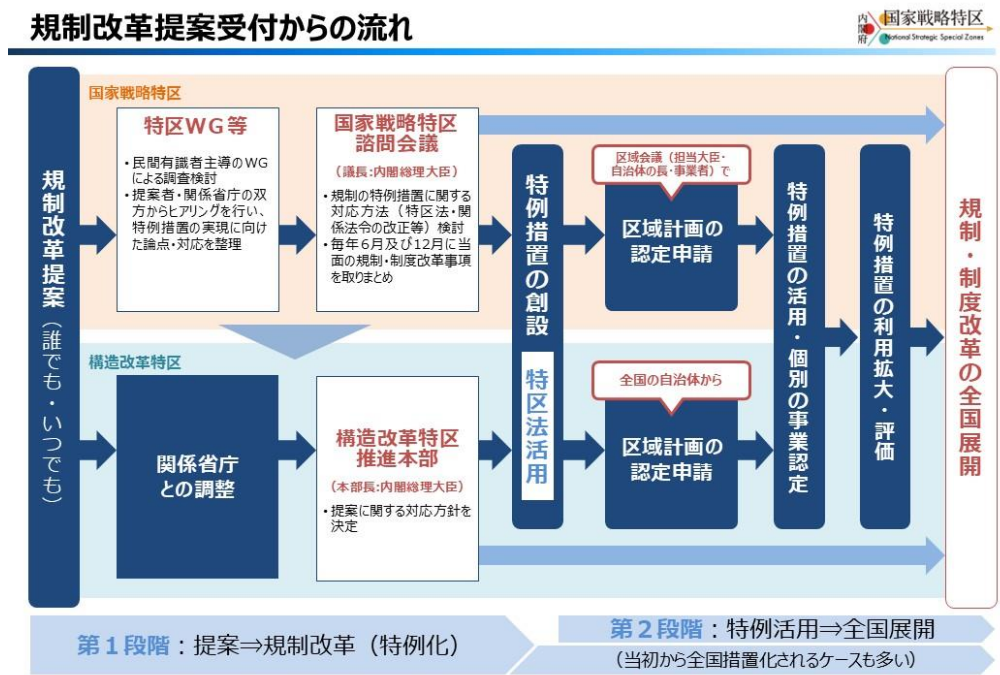
分類	目的	緩和内容	対象例
系統受電の早期化	①送配電設備の先行投資を促す環境整備	一般送配電事業者が自社判断で行う先行投資について、機動的で確実な回収の仕組み・運用に見直す	電気事業法 等
	②掘削工事にかかる許認可の緩和・迅速化	地中線・管路等掘削に伴う道路占用・使用を中心とした各種許認可の要件緩和や手続きの簡素化	道路法 道路交通法 行政手続法 等
	③系統増強・接続工事の施工リソースの最適確保	一般送配電事業者が接続申込・着工見込に応じて施工リソースを機動的に確保する仕組みの構築	－
開発関連の規制緩和	④用地候補の拡大（用途地域の制限緩和）	地域計画との整合や従来法益の代替・補完等の条件を満たす場合において、土地利用の特例化など、立地制限の緩和を図る	都市計画法 建築基準法 農振法 等
	⑤設計・建築の柔軟化（高さ制限の弾力化）	周辺環境への影響が限定される場合、データセンター施設の高さ制限（斜線・日影など）を柔軟に緩和	建築基準法 等
	⑥工期短縮（建築確認などの段階的承認）	計画全体での適合性・安全性を維持しつつ、基礎・躯体・設備などの分割可能な区分ごとの段階的承認の導入	建築基準法 等

2) 国に対する規制改革の提案

① 国家戦略特別区域等における規制・制度改革事項に係る提案

- 産業競争力の強化と国際ビジネス拠点の整備を目的とした国家戦略特区制度では、国家戦略特別区域法及び国家戦略特別区域基本方針に基づき、規制改革事項の提案を広く募集していることから、当該制度に基づく提案を検討

規制改革提案受付からの流れ



② 各省庁に対する個別要望

4.今後の取組

4) ロードマップ

- 大阪におけるデジタルインフラの整備を加速させるため、下記のロードマップに沿って官民が共同で取組を加速
- 中長期的には、近隣府県とも連携した「大阪圏」におけるデジタルインフラの整備促進を進める

項目	2026	2027	2028	2029	2030
① ワンストップ窓口	■ ワンストップ窓口の常設（ニーズに応じて機能改変）			複数のクラスターにおいて データセンター計画や建設に着手 海底ケーブルやインターネットエクス チェンジ、通信ネットワークの充実・ 強化を進め、大阪全体のデジタル インフラの整備を実現 都市OSの整備や国際金融、 レジリエンスなどを充実・強化 近隣府県とも連携し 副首都としての①成長エンジンと ②バックアップ機能を実現・強化	
② 規制緩和	■ デジタルインフラの整備促進の足かせとなっているような規制や運用につ いて事業者と共に整理し、国に対して規制緩和策を順次提案 ■ 2026年度前半に、国家戦略特区を活用した国への提案を実施				
③ クラスター化	■ 郊外型、湾岸型、都市型それぞれにおいて、電力供給の整備も含めた デジタルインフラのクラスター化に向け、官民共同で取組 ■ 2026年度中にクラスター候補地を複数提示				
④ インセンティブ施策	■ 従前の①税制優遇措置や、②投資促進助成金に加え、金融機関と 連携した投資資金確保策などについて具体化検討				
⑤ 副首都構想関連	■ 副首都構想の実現に向けた、デジタルインフラと親和性の高い基幹的な 事業（都市OSや国際金融等）について具体化検討 ■ 2026年度前半に、都市OSとしてのORDENのあり方を具体化				
⑥ まちづくりとの調和	■ データセンター整備時におけるまちづくりとの調和（緑地整備や環境配 慮等）の具体化				

参考資料（１）

「府市のインセンティブ施策」

(大阪府) 成長特区税制の見直しについて

- 令和 8 年度から「イノベーションの創出に資する先端的な基盤技術（A I・量子・半導体関連）」を、新たに支援分野に位置付け、A I 技術に資するデジタルインフラに関する事業を支援していく。
- 具体的には、A I データセンターの整備・運営に加え、海底ケーブル・オール光ネットワーク・次世代情報通信基盤に関する製品の製造等を対象とし、これらの企業集積を図っていく。

制度の改正概要

		現行制度	改正（案）
目 的		成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化を通じて府内の経済の活性化を図る	同左
区 域		成長産業特別集積区域(成長特区)	同左
区域指定要件		① 市町村の長から申出があった区域(次の要件全てを満たすもの) ・中核となる研究開発等の機関があること ・市町村が府と同程度の課税特例措置等を講じていること ・概ね1ha以上の一体の区域であること ② 国際戦略総合特別区域の全部又は一部の区域	同左
		—	成長特区内の成長産業事業と密接な関連を有する事業を実施する区域について、要件を満たせば成長特区として指定可能とする規定を創設
地方税の軽減	対象	成長産業事業を営む法人	同左
	分野	ライフサイエンス、新エネルギー分野	ライフサイエンス、カーボンニュートラル分野【拡充】、イノベーションの創出に資する先端的な基盤技術【新規】
	内容	法人府民税・法人事業税・不動産取得税 ・法人府民税・事業税:最大5年間ゼロ、5年～10年は1／2軽減 ・不動産取得税:最大ゼロ	同左
期 間		2021年4月1日～2026年3月31日(2012年創設)	2026年4月1日～2029年3月31日

1. 市内拠点投資促進事業について

大阪市経済戦略局

項目	内容
対象事業者	市内に拠点（本社・工場・研究所）を新增設する企業
対象分野	○カーボンニュートラル ○ライフサイエンス ○イノベーションの創出に資する先端的な基盤技術 （AI技術、量子技術、さまざまな先端産業に活用される産業用電子機器 など）
対象となる投資	拠点の新增設にかかる固定資産の取得費用 ※「拠点」：先端的な技術等の実装化・産業化に資する拠点を対象とする。 ※「固定資産」：建物・設備を対象とする。土地及び既存建物・中古設備の取得は除く。
対象要件	固定資産取得費用が 5 億円以上
助成率	固定資産取得費用の 5 %
助成上限額	5 億円

■ 令和 8 年度予算 5 億円
債務負担行為 1 5 億円（令和 9 ～ 11 年度）

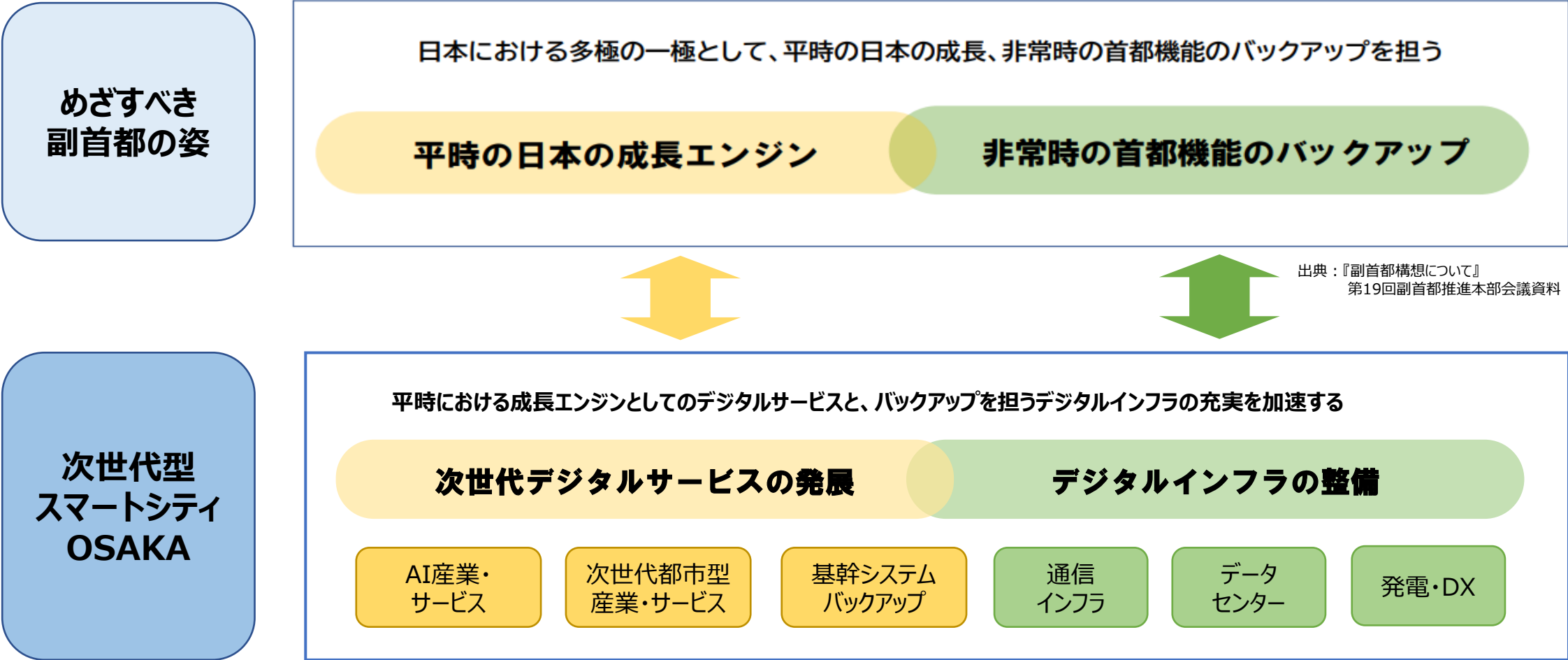
第 1 期募集期間（R8.3.5～R8.7.3）

参考資料（２）

『次世代型スマートシティOSAKA』における位置づけ

参考 2-① 『副首都構想』と『次世代型スマートシティOSAKA』の関係

「平時の成長エンジン」と「首都機能のバックアップ」を目標とする大阪府市の『副首都構想』のネクストステージと連携し、『次世代型スマートシティOSAKA』では、デジタル分野における「成長」と「バックアップ」を担う取組を進める。



ポテンシャル

リスク

デジタルインフラを取り巻く環境 ※庁内タスクフォースによる一次調査結果

大阪のポテンシャル（デジタルインフラの集積）

大阪は無線基地局や光回線網の整備が進む一方、データセンターやインターネットエクスチェンジなどのデジタルインフラは、他都市より集積するが東京に劣後。比較的余力のある電力供給力を生かした最適整備が求められる



無線基地局	光回線網	DC*	IX*	海底ケーブル	電力供給
高い整備率	高い整備率	東京に劣後 他都市より集積	東京に劣後 他都市より集積	東京に劣後 他都市より集積	比較的余力 安定的・安価
○	○	△	△	△	○

* DC：データセンター、IX：インターネットエクスチェンジ

データセンター整備にかかる現状と課題

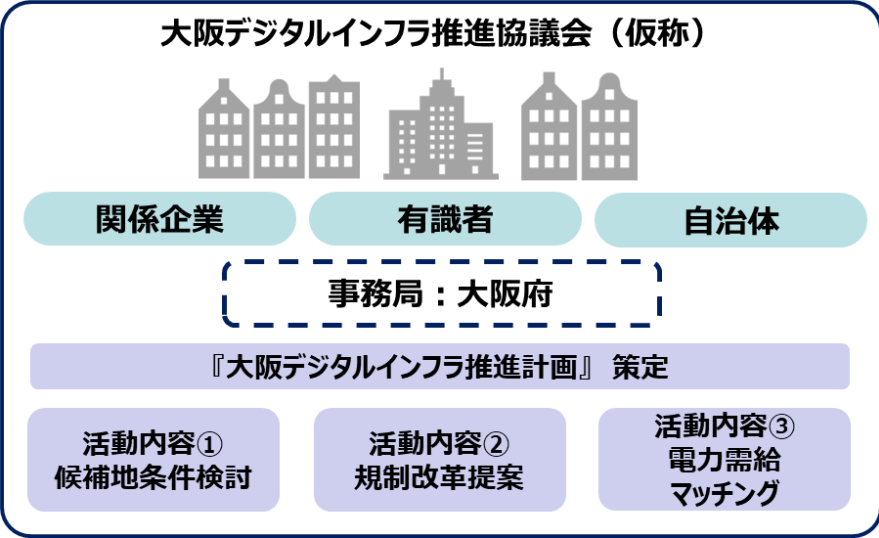
- 1) DC整備は東京圏に集中し、東京圏が被災した際に全国での影響が大きい
➡ 東京圏 3：大阪圏 1 … 災害時機能不全リスク
- 2) 規制等の影響により、DCの整備期間が海外に比べて長期化
➡ 諸外国の約3年に対して、日本は5年以上 … 海外流出リスク
- 3) 民間の市場競争のみに依存の限界
➡ 土地や電力を個別確保 → 最適集積の阻害 … 非効率リスク

大阪のポテンシャルを活かし
都市レジリエンスに配慮した整備を
官民共同で積極的に推進

デジタルインフラ整備促進のための推進体制

データセンターをはじめとするデジタルインフラの整備を促進するためには、地域の意見を汲み取りながら、電力の最適かつ早期の供給力確保を進めるなど、関係者間の連携・調整が不可欠。

『大阪デジタルインフラ推進協議会(仮称)』（事務局：大阪府）を設置し、デジタルインフラの整備を加速。



※構成団体と活動内容はイメージ

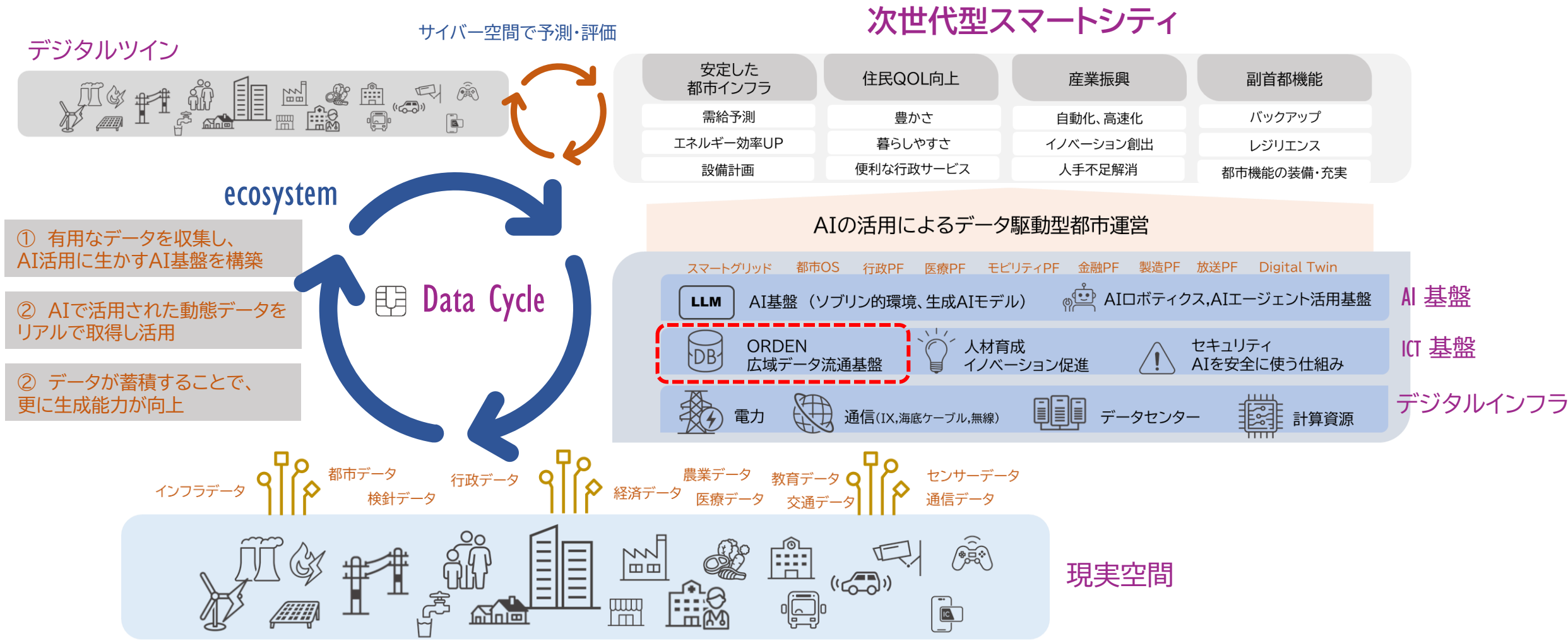
直近 3 年の取組（案）

2026年度	2027年度	2028年度
大阪デジタルインフラ推進計画策定	集積地選定・誘致活動・規制改革等	複数の新規DC建設着手

参考資料（３）

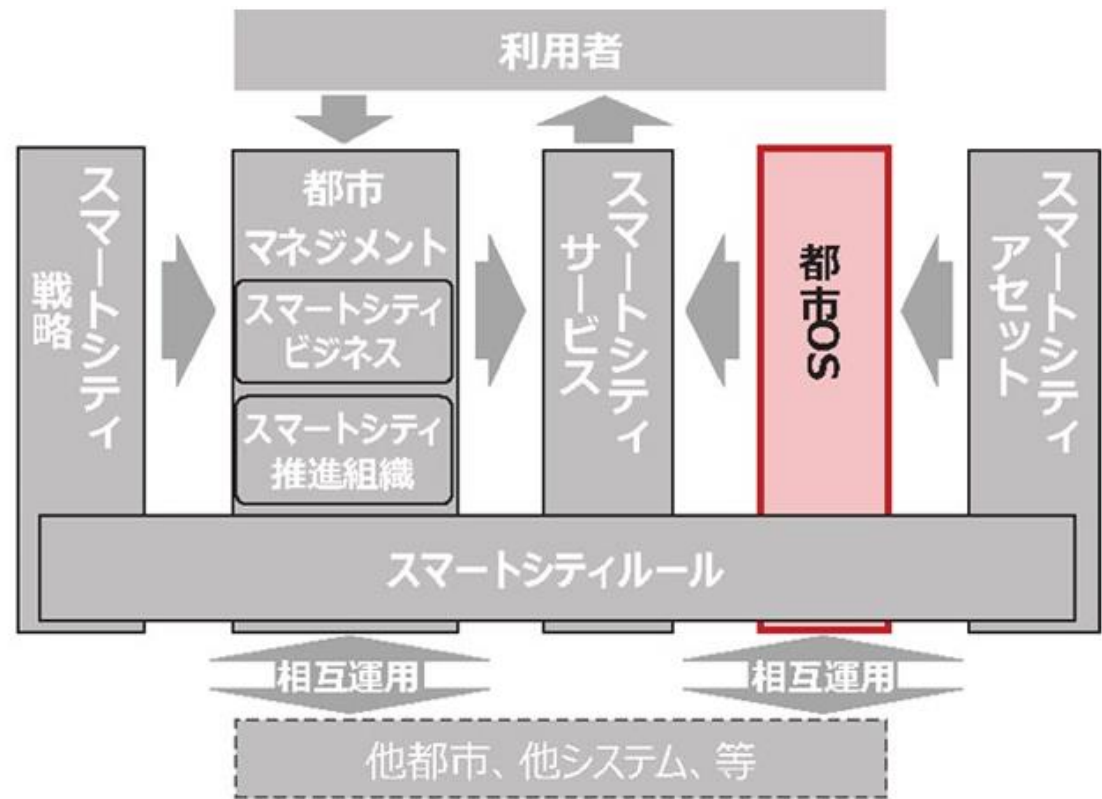
都市OSとしての「大阪広域データ連携基盤（ORDEN）」

次世代型スマートシティのエコシステムにおけるORDENの将来像をAI基盤と並行した基盤としてイメージ



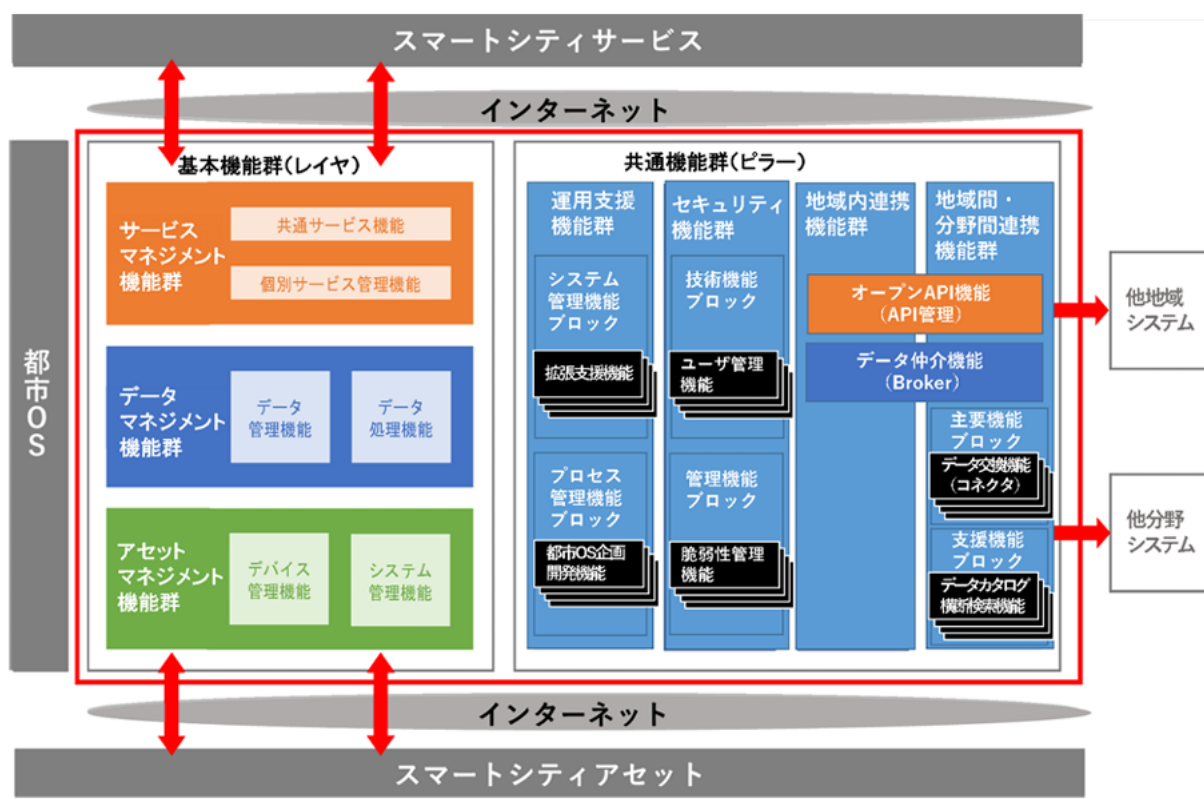
1) 都市OSの概要

- 都市OSは、「スマートシティアセット」や「他都市、システム等」から収集・取得したデータを、「スマートシティルール」に留意しながら、地域課題解決や地域ビジョンの実現を目的とした「スマートシティサービス」が「利用者」に対して提供されるように機能する



2) 都市OSの機能

- 都市OSは「サービスマネジメント機能群」、「データマネジメント機能群」、「アセットマネジメント機能群」の3種類の基本機能群に、「運用支援機能群」、「セキュリティ機能群」、「地域内連携機能群」、「地域間・分野間連携機能群」の4種類の共通機能群を加えた、7つの機能群から構成される



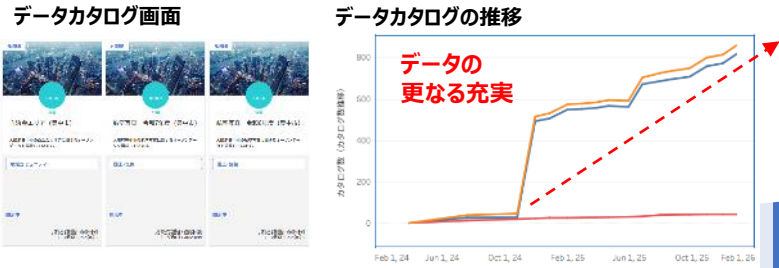
参考3-③ ORDENによる官民連携のデータ利活用

■ ODPO（Open Data Platform in Osaka）によるデータ利活用促進

■ データプラットフォーム（ODPO）では、受動的な①カタログ仲介や、②オープンデータの見える化に加え、能動的にデータ利活用を促す③ハッカソンイベント（イノベーションデータラボ）を通じて、データ利活用先進都市をめざす

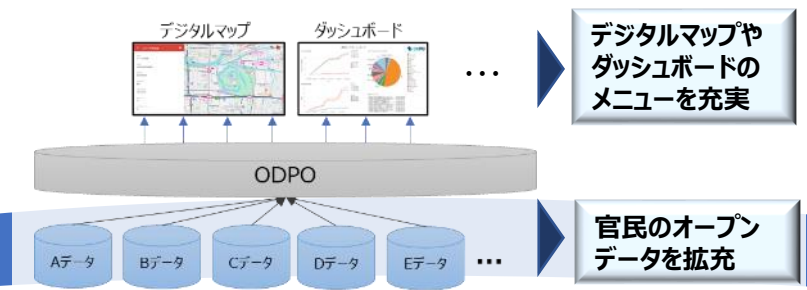
①データ仲介カタログ

- [1] 官民データ連携基盤としての機能高度化と持続的運用
 - 官民のデータを安全かつ円滑に連携・利活用するデータ連携基盤として、機能高度化を進める。
- [2] 課題解決につながる「使われるデータ」の創出促進
 - 行政・地域課題の解決や民間サービス創出に資する「使われるデータ」となるよう、質や形式、更新性の向上を図る。
- [3] 広域連携を見据えた発展的なデータ基盤の構築
 - 関西広域や国内外のデータ連携を見据え、標準仕様や国の動向を踏まえた発展的なデータ連携を推進する。



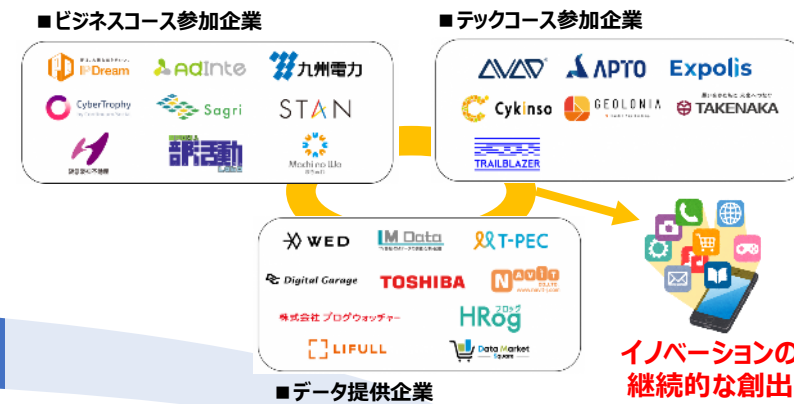
②オープンデータの拡充と見える化

- [1] データ拡充と民間連携
 - 活用するデータの種類・更新頻度を拡充し、地図基盤や分析基盤を活用。民間ソリューションとの連携も強化していく。
- [2] 高度な地図基盤の導入
 - 分野別に統合した地図データを整備し、府民がニーズに応じて簡単に利用できるマップを提供する。
- [3] オープンデータの更なる推進
 - 府、市町村が、マップ化やEBPMにおいて活用価値の高い情報のオープンデータ化を積極的に推進する。



③OSAKAイノベーションデータラボ（ハッカソン）

➢ イノベーションラボを、大阪における“データ利活用のイノベーション拠点”として発展させるため、民間企業や大学等と連携した取組を深化



※ロゴは2025年参加企業等

■自治体データ連携基盤共用化研究会の開催状況

2024年6月に自治体データ連携基盤共用化研究会を設立。2025年6月には、45道府県が参加する研究会となり、効果的な課題解決と「共同利用」による効果創出を目的に活動。

自治体データ連携基盤共用化研究会

【参加45道府県】



ブロック	都道府県名
東北	北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県
中部	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
近畿	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

<オブザーバー>

- 内閣府地方創生推進事務局
- 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
- デジタル庁(国民向けサービスグループ)
- 近畿総合通信局情報通信振興課
- 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)
- 全国地域情報化推進協会(APPLIC)
- 関西広域連合
- 関西経済連合会、四国経済連合会、九州経済連合会

【開催日程と参加者数】

	開催日	出席者数
第一回研究会	2024.6.24	82名
相互利用WG	2024.7.17	99名
共同利用WG	2024.7.31	16名
相互利用WG	2024.8.19	38名
共同利用WG	2024.9.2	45名
第二回研究会	2024.9.18	101名
第三回研究会	2024.12.16	108名
第四回研究会	2025.3.13	110名
第五回研究会	2025.6.30	135名

2024年度に、親会議4回とサブワーキング会を4回開催。
親会議は、毎回100名近くが出席。

【2024年度末アンケート】

39団体中26団体が共同利用を検討
他都道府県も含めた共同利用を検討中割合は半数以上（18団体）

共同利用の方向性に関するアンケート結果

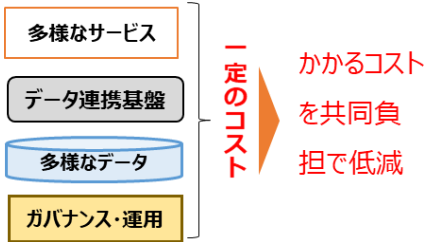


- ④ 都道府県内・外の基盤を含め、共同利用する方向で検討中
- ① 都道府県内の基盤を取れんし、都道府県基盤を共同利用する方向で検討中
- ② 他の都道府県の基盤を共同利用を使用する方向で検討中
- ③ 都道府県内市町村の基盤を共同利用する方向で検討中

2024年度の検討結果まとめ

1) 共同利用による『割り勘効果』 ➡ ランニングコストと運用負担が軽減

一定以上の品質を担保しつつ、運用負担も含めたかかるコストを賄うためには、共同利用による「負担の共有（割り勘効果）」が有効



2) 共同利用による『マーケットの拡大』 ➡ 基盤の魅力が高まり、データの標準化が進む

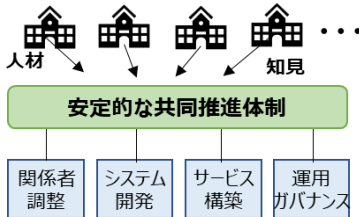
共同利用により① 質の高いデータ連携基盤が提供できることで、②マーケット拡大によるビジネス機会が増え、③結果的にデータとサービスが集積する

マーケット拡大に対する
民間の関心は高い



3) 共同利用による『安定的な推進体制』 ➡ 人材や知見の集積による推進力の確保

共通する社会課題に対し、人材と知見を集積し、質の高いデジタルサービスを提供するため、安定的な推進体制を構築する



複数団体と共同利用について協議中